



編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係)西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



携帯からも卒業おめでとう

西原高等学校の卒業式が、3月1日に同校体育館で行われました。 式終了後は、花束のプレゼントや紙ふぶきの舞う、いつもながら の光景が見られましたが、花道で卒業生に携帯電話から「卒業おめ でとう」と電話が入り、涙ぐむ姿は今時の高校生ならではかもしれ ませんね。

さぁ、それぞれの新しい旅立ちの時です。

主な日次

平成13年度町施政方針2~	~12頁
町助役再任他	·13頁
まちの話題14~	~15頁
町行政の動き他16~	√17頁
介護保険について18~	~21頁
お知らせ22~	·25頁
生涯学習だより26~	-27頁

町の世帯・人口(平成13年2月末現在)

世帯数	11,107世帯	(+8)
人 口 男	32,481人16.516人	(+17) (+11)
女	15,965人	(+6)

平成13年度 施政方

和世紀 第

図書館建設、 P事業の推進に努力

の施政方針は次のとおりです。三月九日の平成十三年第二回西原町議会定例会で、 翁長町長が述べた平成十三年度

はじめに

なお、

ご協力をお願いしたいと思います。 三年度予算をはじめ諸議案の説明 議会でご審議していただく平成士 各位並びに町民の皆様にご理解と 主要施策の概要を申し上げ、 に先立ち、 本日ここに平成十三年第二回西原 議会の定例会開会にあたり、 輝かしい二十一世紀が幕を開け、 町政運営の基本姿勢と 議員 今



施政方針を述べる翁長正貞町長

づき、 当たっては、平和憲法の理念に基ち西原」建設のため、町政運営に ができまして心から感謝申 ら全体として順調に執行すること については、 さて、 私はこれまで 厳しい経済環境なが

平和憲法を守り、 反戦・平和

新世紀に向けて、 権にふさわしい町民対話、

かがやき 計画的な町政運営により、 自然ゆたか

平成十二年度の町政運営 し上げ

護憲・反戦平和を基調とし Ő

国際交流のまちづくり

ます。

民参画型のまちづくり 真の地方分 ⊞Ţ

かおるまちづくり 文化

度も引き続き、 ました。二期目を迎えました今年 を基本姿勢に町政運営に努めてき この基本姿勢を堅

> 化問題、 の構築等、 然として厳しい状態が続いており 宗教等に絡む地域紛争や地球温暖 会においては、 踏み出しました。 を告げ、今までと違った新たな夢 たっていく考えであります。 持し、決意を新たに町政運営に当 と希望を託す新世紀への第一歩を 私たちは激動の二十世紀に別れ 新たな国際経済システム 国家間が鋭く対立し依 東西冷戦後の民族・ しかし、 国際社

法改正問題等、 紀が経過する中で、 れ去られようとしております。 きが強まり去る大戦の悲惨さが忘 用地特別措置法の改正、 関連法や国旗国歌法の制定、 国内においては、 国際化、情報化、 ますます危険な動 ガイドライン 終戦から半世 さらに憲 少子 米軍

証券改革、 高齢化の進展の中で、グローバル 産業構造の転換、 ドの進展等による金融・ 地方

> 経済社会システムの見直しが迫ら おります。 なるなど大きな岐路に立たされて 不透明な極めて厳しい経済運営に 未曽有の長期不況が続き、 れる大変革の時代を迎える一方、 分権や市町村合併等、 これまでの 先行き

ります。 勢の下で、 設問題、 ざしているものの、 定等の問題が山積する中で、 意の見直し問題、 政状況は一段と厳しさを増してお づく経済の自立と雇用の安定をめ 経済振興二十一世紀プラン等に基 理縮小や普天間基地・那覇軍港移 県内においては、 航空交通に関する日米合 県を含めた市町 自由貿易地域指 厳しい 米軍基地の整 村の 経済情 沖縄

算は、 た。 は対前年比三・七%増となりまし 町債等の伸び、 特例交付金、 設事業等の伸びにより、 衛生費や土木費、 本町の平 歳入において町税や、 成十三年度一 国庫支出金、 歳出においては、 教育費の普通建 諸収入、 予算総額 般会計予

町政、 町民サービスの向上、 計画行政に向けては、 開かれた

2

(1) 地方分権の推進 情報公開の推進 事務電算化(住民基本台帳

5 第3次総合計画及び国土利 広報・広聴活動の推進 地域自治活動の充実 計画の策定

庁内LAN、

T) 推

防災体制(情報システム

車両)の強化

保健

医療・福祉については、

域活性化事業については ・国際交流・教育・文化・地

平和コンサート2001 海外移住者子弟研修生受入事業

2

- 第三回世界ニシハランチュ の集い
- 5 $\widehat{\underline{4}}$ 西原東中学校普通教室棟騒 西原小学校普通教室改築工事
- 音防止対策工事
- 7 6 総合的な学習等、 心の教室相談・スク への取組み 教育改革
- 8 中学生体験学習 ウンセラー事業
- 指導主事二人制
- $\widehat{10}$ $\widehat{9}$ 語学指導助手の配置による
- 英語教育の充実 際交流要員の配置及び海
- 図書館建設委員会の設置 書館建築計画・基本計画策定) 外研修派遣事業
- 文化振興・文化財保護思想町史編集事業推進(産業編発刊)
 - 環境衛生については、 指定ごみ袋制導入
- 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の施行

小波津棒術の九州民族芸能の香り」歌碑建設補助、字 大会派遣助成) 香り」歌碑建設補助、

 $\widehat{16}$ $\widehat{15}$ T講習推進事業

第十三回西原まつり21

- $\widehat{1}$ の推進 住民相談・成人保健事業
- $\widehat{\mathfrak{Z}}$ $\widehat{\underline{2}}$ 三歳未満乳幼児医療費助成 麻疹(はしか)検診無料化
- 5 $\widehat{4}$ 精神障害者小規模作業所運 営費助成事業 難病患者等居宅生活支援事業
- $\widehat{6}$ 称)設立準備の取組み 縄県介護保険広域連合 介護保険事業の充実及び沖 (仮
- 7 8 ふれあいまちづくり事業の いあんベー共生事業の充実
- $\widehat{9}$ 障害児(者) 福祉の拡充

我謝・

マリンタウン線(仮

 $\widehat{\underline{2}}$

交通安全施設整備

路整備事業

- $\widehat{11}$ $\widehat{10}$ 事業 (病後時保育) 乳幼児健康支援一時預かり 国保総合健康づくり事業
- 地域子育てセンター 0 /増設

無認可保育園助成

 $\widehat{14}$ $\widehat{13}$ $\widehat{12}$ 坂田児童館開館

 $\widehat{3}$ リサイクル基金設置 に伴なう家電4品目の有料化

動公園のパークゴルフ場駐

車場等整備、

テニスコー

 $\widehat{\underline{2}}$

東崎公園整備

エリアの造成等)

生ごみ処理機購入補助

産業振興については

 $\widehat{1}$ 農業問題懇話会の継続

クト

(町村土地開発公社に

マリン・タウン・

プロジェ

- $\widehat{2}$ 経営構造対策事業の推進
- 3 情報通信事業の振興 高齢者ビジョン推進
- $\widehat{4}$ 水産業拠点強化 (構造改善)
- 事業の計画

5

公共下水道事業(美咲・我

水管新設改良工事)

謝・与那城・平園・兼久処

 $\widehat{4}$

上水道事業(東崎地内等配

用地の先行取得)

よる商業用地及び水辺広場

安室地区基盤整備促進事業 の推進 小橋川地区農地保全事業

道路網・排水整備については、

の推進)

土地区画整理事業(上原、

理分区整備工事)

棚原地区早期完了

· 西地区

業 (小那覇8号線) 工業専用地域の道路整備事

交通安全施設整備に向けては、

翁長・棚原コミュニティ

道

- $\widehat{\underline{2}}$ 良工事 小那覇・マリンタウン線改
- 5 翁長・上原線改良工事 小波津・与那城線道路整備工事 称)・東崎線(仮称)予備設計
- 小橋川4号線道路整備工事
- 小波津川河川整備促進

7 $\widehat{6}$

8

排水路整備事業

2

行政組織機構の見直

- 防災カルテ作成 土砂災害情報相 互通報システム
- 都市基盤整備につきましては、 $\widehat{10}$ $\widehat{9}$

(1) 運動公園整備事業 (西原運

- 交通安全意識の高揚

行財政改革に向けては、

- 計画の本格実施 新行政改革大綱及び実施
- 電算化推進(庁内LAN
- 事務効率化)
- 公共用地(図書館) 町有地管理処分推進 推進していきます 取得

広報にしはら No.350. H13.4.1(2) (3) 広報にしはら No.350. H13.4.1

町の花/ブーゲンビリア

度主要施策の概要を申し上げます し上げましたが、

町政運営の基本姿勢を申

次に平成十三年

は県民約十数万が犠牲になり、われました。特に、去る沖縄戦 戦を経験し、 二十世紀は二度に亘って世界大 平和事業の推進 「戦争の世紀」とい

すべき課題と考えております。 設に努めていくことが何より優先 く、後世に語り継ぎ平和な社会建 課題として位置づけ、 の問題については、 しい沖縄戦の悲劇を忘れることな このようなことから、 町政の最重要 あの忌まわ 私は平和

た、町民が共に語り、考え、 は慰霊の日事業として「平和コン 親子で学ぶ戦争追体験平和バスツ う宝を基調に、 機会を提供していきます。 と平和について世界へ発信し、 真展、平和講演会の開催、 そこで、護憲・反戦平和・命ど を実施するとともに、 ト2001」を開催し、 引き続き第十四回 さらに 平和写 戦 争

として引き続き公募・登録に努め、 町内の戦争体験者を「語り部」

> 跡の石塀」の利活用とともに、 された旧西原村役場壕跡や「弾痕 施行二十周年記念事業として整備 講話」を開設します。 各学校や地域での 組みます。 き続き戦争遺跡マップ作成に取り また、 町制



尊い命と多くの財産や自然を失い町においては住民の約半数近くの

去る沖縄戦で

本

旧西原村役場壕跡落成除幕式(2000年4月18日)

地域福祉の充実

2

働き家庭が一般化していく中で、 は高まるばかりであります。 の地域福祉に対するニーズや関心 介護保険の導入にともない、 急速な少子 ・高齢化の進行・共

福祉サービスが提供できるような 氏への思いやりとぬくもりのある きがいを持ち、 誰もが住み慣れた地域で健康で生 企業などと役割分担を行って、 ていくためには、町や住民・民間 よう明るい活力のある社会を築い このような社会情勢の変化の中、 安心して過ごせる 町

す 体制を整備していく必要があり

層強化し、 各種福祉団体等との連携をより一

種高齢者福祉サービスの充実強化 安心して日常生活が送れるよう各 に努めてまいります。 画を包含する町老人保健福祉計画 「ことぶきプラン21」に基づき、

参加を進めている町シルバー センターの支援を図ります。 また、高齢者が生き生きとした 能力、 高齢者が長年培っ 技能を活かし、

応した地域福祉の充実を図ります。 今後の福祉行政の推進に当たっ 町社会福祉協議会をはじめ、 町民の福祉ニーズに対

(1)老人福祉

今年度は、 昨年策定されました介護保険計 生きがい活動支援通

所事業、 実強化を図ります。 等を引き続き実施するとともに、 に5地区を指定し、運営体制の充 配食サービス事業、家族介護教室 「いいあんベー共生事業」を新た 軽度生活支援員派遣事業、

ため、老人クラブ連合会や単位老健康づくりと生きがい対策を図るライフステージを実現できるよう 人クラブへの補助金を交付すると

> (2)児童·母子(父子)福祉 次代を担うこどもたちが健や

願いであります。 に生まれ育つことは国民すべての か

きく変動しております。 女性の社会進出等を背景として大 る少子化、核家族や都市化の進展 り巻く環境は、出生率の低下によ しかし、 近年の子どもたちを取

ニーズに対応した保育行政を推進 時保育)を新見てきる。病後児健康支援一時預かり事業(病後 します 機児童解消に向けた入所定員の弾 児の適正な入所の実施を図り、待 ます。さらに、保育に欠ける乳幼 時保育)を新規に実施してまいり よる保育環境の整備等、 力的運用、地域子育て支援センタ ーの増設及び坂田保育所の改築に このような中、 今年度は、子 保護者の

絡協議会、 会との連携に努めます。 の増額を行うとともに、 また、無認可保育園への補助金 私立保育向上連絡協議口うとともに、町保育連

努めます。 ラブの育成等、 後児童対策事業の推進及び母親ク とともに、 今年度は坂田児童館を開設する 児童館運営事業や放課 児童の健全育成に

経済的にも不安定な現状にあり、 母子、父子家庭は、 社会的にも

励金事業等を実施して、 の増進を図ります。 医療費助成事業や児童生徒入学激 その福祉

立を図っていくことができるよう 勇気と希望を持って社会参加と自 の充実強化に努めます。 に基づき各種の障害児(者) (3)障害児(者)の福祉 **'障害者計画「ほのぼのプラン」** 障害者が自らの障害を克服し、

ばすため継続して障害児保育の拡 携を強化してその育成に努めます。 父母の会、 保育所・児童館との連携を図ると 充を図ります。 の補助金の交付や関係団体との連 ともに身体障害者協会、 「あゆみ」 また、子どもたちの可能性を伸 今年度は、 の週四日の開設を行い、 はばたき共同作業所 心身障害児通園事業 障害児者

することが重要になってきており ボランティア活動に積極的に参加 各種団体等が自発的に福祉活動や 実はもとより町民や企業、学校、 くためには、各種の公的施策の充 した活力ある福祉社会を築いてい (4)ボランティア活動の推進 町民の多様な福祉ニーズに対応

成十二年度より町社会福祉協

図ります。 議会が「ふれあいまちづくり事業」 基金を活用した各種事業の支援を スの総合的な事業展開を行ってま の県指定を受け、 いりましたが、今年度は地域福祉 在宅福祉サービ

多く、

妊産婦や乳幼児期の健康管

委譲されました。本町は若年層が

によって母子保健事業が市町村に

子保健関連法の改正

(平成八年)

啓発、 福祉団体との連携を強化し、 またボランティア連絡会や各種 育成にも積極的に取り組み その

啓蒙事業、

疾病の早期発見・予防

出産・育児についての知識の普及、

理が大切でありますので、

妊娠・

3 保健医療の充実強化

鋭意作業を進めているところであ 型母子保健計画」の策定に向けて

これ

今

検討委員会並びに作業部会を中心

町民参加による「地域づくり

ていきます。

さらに、

町母子保健

及び健康づくり事業の強化を図っ

康づくり対策が求められておりま 厳しさを増しており、 本町でも健康長寿をめざすため、 打ち出しました。それに伴ない、 きとした人生をできるだけ長く送 日本21」計画を掲げ、 に努めます。さらに、 回復訓練事業、 教育をはじめ、健康相談、 て高齢者を取り巻く環境が一段と 化や女性の社会進出等を背景にし るための健康寿命を延ばす施策を 「健康西原2」 策定への準備に着 してまいります。 高齢化が進行する中で、 ガン検診等の各種健診、 引き続き成人保健事業の向上 基本的な予防対策である健康 訪問指導等を実施 総合的な健 より活き活 国は「健康 核家族

地域保健法制定に伴う母 住民健 機能 め、 図ってまいります。 り多くの乳児に接種してもらうた 年度から麻疹(はしか)接種もよ する予定であります。 り、 も接種率を高めるよう充実強化を もに、その他の予防接種について までの一般住民健診に加えて、 乳児の医療費助成については、 予防接種事業については、 一部負担金を無料にするとと 本年度中には計画策定を完了

保健の向上と健やかな成長を支援 象を三歳未満の乳幼児に拡大して 成十一年十月から医療費助成の対 平成六年度から一歳未満の乳児を 対象に実施して参りましたが、 してまいります。 本年度も引き続き乳幼児の 平

一年度から実施

初の見込み以上に増加し財政需

周知とともに保険給付費が施行当

介護保険財政は、

制度

します。 等の居宅における療養生活を支援 事業を引き続き実施し、難病患者 している難病患者等居宅生活支援

充し、 支援を図ります。 者小規模作業所運営助成事業を拡 ては、デイケア事業及び精神障害 また、 精神障害者の社会復帰 精神保健福祉事業につ $\stackrel{\sim}{\sim}$ の

では、介護保険制度は、介護が必要す。介護保険制度は、介護が必要し、できる限り自立し、尊厳を持し、できる限り自立し、尊厳を持いて生活ができるようにするためって生活ができるようにするためって生活ができるようにするために、社会全体で介護を支え、利用でおります。施行して間もない介護などの充実強化が求められております。 題点が残されておりますが、要支護保険制度は、まだまだ多くの問 険制度の充実に努めます。 援・要介護者に対し必要な介護サ 度として多くの問題を抱えながら 護保険制度については、 サービス体制の確保、 介護保険給付サービスの必要量や ービスが適切に提供できるよう、 も順調に事業が展開されてお 平成十二年度から施行され 広報啓発等に努め、 介護の質的 新たな制 介護保 りま た介

(5) 広報にしはら No.350. H13.4.1



は旺盛になっております。

また、

を推進し、 と連携し、 の増加に相まって要介護者も増え ものと予想されます。 益々厳しい財政運営を強いられる 今 を対象にした保健事業を関係機関 るものと予想されており、 年度は前年度の保険料半額が今 十月から全額となることもあり、 財政の安定強化に努め 自立に向けた健康対策

高齢者人口

を関係機関と連携を図るとともに、 高齢者を対象にした保健施設事業 療費の適正化が重要となります。 齢者の健康づくり事業の推進と医 医療費の抑制を図るためには、 様に増加している状況にあります。 て老人医療費の低減が図られまし 行されたことに伴ない、 保健療養費等が介護保険に全面移 レセプト点検の充実強化に努めま 老人保健事業については、 老人一般医療費は従前と同 全体とし 老人 高

護保険料の国保税への上乗せによ たものの、介護納付金に伴なう介 を受け老人保健拠出金は低減され 高齢者の割合が高く、それが起因 被保険者も構造的に低所得者及び して財政基盤は脆弱であります。 国保財政は、介護保険制度施行 国民健康保険事業については、

> 事業) 等、 するように努め、保険税収納率向ペナルティー解消を今年度も堅持 向上対策事業を継続し、 況の下で、一般会計からの繰入金 上対策を強化します。 る状況にあります。このような状 て厳しい財政運営を強いられてい つづける医療費の増大に依然とし (保険基盤安定制度、 を図るとともに、 出産一時金、 国庫支出金等の的確な運 財政安定化支援 保険税収納率 昨年度の

高齢者

運動 化に向けたレセプト点検を強化し 高齢者の生活改善・健康意識の向 と高齢者健康指導事業を推進し、 上を図るとともに、医療費の適正 また、 (国保三%推進運動) 従来の国保財政充実強化 の推進

4 安全で住みよい生活環境の整備

(1)道路網及び排水の整備

ります。 策として年次的に事業の推進を図 で住みよい生活環境の整備を図る ため、道路網の整備拡充を重点施 な安全性・利便性を確保し、快適 住民生活及び産業活動に不可欠

小那覇・マリンタウン線改良工事 今年度は、 道路整備事業として、

る新たな被保険者への負担や増え 職員給与費 業で、 号線(Aタイプ)、 タイプ)、 るとともに、

ます。 ステム事業にも取り組んでまいり 助事業で土砂災害情報相互通報シ また、防災カルテ作成及び国庫補 早急に事業化の推進を図ります。 川河

早期整備促進に向けて努力します。 に整備が図られるよう、 道関係の整備については、 については、 予算措置を講じます。 を図ります。 工し、道路網及び排水の整備拡充 掛保久地内排水整備工事を施 今年度も単独事業で また、道路台帳整備 なお、 今後とも 年次的 国県

予備設計を行い事業化の推進を図 ン線(仮称)・東崎線(仮称) 着工をはじめ、 翁長・上原線改良工事 小波津・与那城線道路 緊急地方道路整備事 我謝・マリンタウ 石油貯蔵施設 小橋川4 $\widehat{\mathbf{B}}$ の

号線の道路整備を図ります。 立地対策等交付金事業で小那覇8 整備工事(Aタイプ)、 河川 国に対し県とタイアップして短河川の二級河川格上げととも 整備事業については、 小波

地方改善施設整備事業について

(2) 都市基盤施設の整備

市基本計画に基づいて策定された形成を確立するため、今後は、都 アメニティー豊かな都市空間の

> 備等、 提に、 効率的・効果的推進に努めます 市街地整備プログラムの指針を前 重点的に整備すべき施策 市街地整備や道路、公園整 0

ては、 して、 策定を図ります。 施します。 運動公園のパークゴルフ場エリア スコートエリアの造成工事等を実 における駐車場の整備をはじめと 公園整備事業については、西原 用地の購入及び基本設計 散策・排水路整備及びテニ また、 人及び基本設計の東崎公園につい

取得(町村土については、 開発公社)を行う予定であります。 辺広場用地の先行取得(町村土地 ともに、今年度は商業用地及び水 ための基本設計の策定に努めると た工業及び住宅用地の基盤整備の マリン・タウン・プ (町村土地開発公社)しましいては、平成十二年度に先行 (ロジェクト



十二年度において、 アクセスについては、 連の国道3 マリン 平成

め 年次的に実施されており、 めてまいります 伴なう建設負担金の財源確保に努 流域下水道整備工事についても、 計画的事業の推進を今後も進 それに

ムの検討に努めて参ります。定、加入率対策を含め運営 金システムの確立や諸制度等の制 供用開始計画に基づき、下水道料 また、 加入率対策を含め運営システ 平成十四年度からの一部

交渉し、

早期に工事を完了させる

ておりますが、

地権者と積極的に

上原棚原地区は事業の進捗が遅れ

土地区画整理事業については、

に努めます

原線の延伸整備も含めて早期実現 西原バイパス、並びに県道浦添西 スが都市計画決定されたことから、 29号の南風原及び与那原バイ

の配水管新設工事を予定し、

単独

今年度は補助事業で、

東崎地内

邝

意努力しているところであります。

よう努力します。

西地区について

(5)交通安全施設の整備と安全 教育の推進

計画

れるなど、 ますが、 ております。 発異常事態緊急アピールが発令さ 通死亡事故が多発し、 年々交通事情も悪化の傾向にあり 交通・域内交通量の増大によって、 本町は都市近郊に位置し、 県内においては昨年、 再び死亡事故が増大し 交通事故多 通過 交

区画線、 て参りましたが、今年度は新規事極的に交通安全意識の高揚に努め 通安全施設整備促進を図ります。 業として、 町を宣言し、 命の安全確保のため、 き道路照明灯、 イ道路整備事業をはじめ、 交通事故の未然防止と住民の生 交通安全教育については、 道路標識、信号機等の交照明灯、道路反射鏡、道路 翁長・棚原コミュニテ 、広告塔を設置して積保のため、交通安全の 引き続

> 全で住みよいまちづくりを推進し 引き続き実施し、 における立哨指導、 タイアップして、 たいと考えております。 と交通安全意識の高揚を図り、 及び高齢者の交通安全指導、 これまで同様、 関係機関・団体と 幼児、 事故の未然防止 広報活動等を 児童生徒 街 安 頭

ります。 等を引き続き実施します。 野犬・空き地対策、 の適正処理対策を講ずる必要があ 様化しており、 生活水準の向上等に伴い、 (6)環境保全と造林緑化の推進 環境問題は、 このため、環境測定調査、 産業構造の変化や 公害対策や廃棄物 各区清掃作業 複雑多

的関心、 収集に移行し、平成十年一月から月からステーション方式から門口 ありますが、本町では平成九年 と相まって、その減量化対策は、 を実施しているところです。 地方自治体にとって焦眉の課題で 近年のごみ問題の深刻化や社会 五種類分別による減量化対策 特に最終処分場の狭隘化

み処理容器・EMぼかし購入補助 廃棄物最終処分場の建設推進を図 施するとともに、 るとともに、 このような中で、 ごみ減量化促進対策を継続実 生ごみ処理機・生ご 南部広域一 般

(3) 上水道事業について

割は極めて重要であります。 あり、今日の水道事業の果たす役持する上でも必要不可欠なもので を営む上で重要なものであります。 また各種産業活動や都市機能を維 水道は健康で文化的な日常生活

備拡充と経営の安定化に向けて鋭を図るため年次的に配水施設の整 町は、これまでも水の安定供給

> 関係機関との連携を密にし、 ます。 こと経営の安定と住民サ ことであり、 続き実施していきます。 関する作文・標語の募集等を引き て厳しい状況下にあり「節水意識 的・効率的な事業執行に努めます。 整備事業等との調整を図るために 管の新設改良工事を予定しており 那覇・桃原・小波津地内等の配水 事業については、 の事業として節水パレード、 の高揚」のために、 区画整理事業、下水道事業、道路 また、 県内の水事情は依然とし 事業の実施にあたっては 森川・棚原・小 全国水道週間

ますので関係課等と調整し、平成事業調査(基本計画)の成果が出は、平成十三年三月末に区画整理

業調査

(事業計画) 並びに区画整

水に

説明会を開催します。

区画整理事

十三年度に権利者等を対象に事業

理促進調査も同時に実施するとと

もに、

新規事業として、

都市基本

でおいしい水を安定的に供給する 上に努めます。 水道事業の本来の目的は、 安定と住民サービスの、施設の整備は勿論の 安全

のまちづくり基本調査も実施して 計画で位置付けされている中心核

公共下水道事業の推進

分区及び与那城処理分区の実施設 兼久処理分区の整備工事を施工す 次的に整備が進められており、下水道整備事業については、 計業務を実施します るとともに、マリンタウン北処理 度は美咲・我謝・与那城・平園・ 今 年

(7) 広報にしはら No.350. H13.4.1



粗大ごみの有料化を実施し、

ては、 ます。 もに、 併処理浄化槽設置整備補助金制度 境と調和がとれるよう誘導し、 政についても、 活排水対策推進計画を策定し、 なお一層、ごみの減量化を推進し (国庫補助事業) を活用するとと 、水質の改善を図ります。 平成十年度から導入した合 また、 水質汚濁防止法に基づく生 生活排水対策につい 引き続き、 地域環 無 河

進し、潤いと安らぎのある緑豊か で大きな役割を果たしています。 豊かな町民生活を維持していく上 等の公共的な機能を持っており、 共存を実感させ、 るとともに、地域住民に自然との なまちづくりに努めます。 今年度も引き続き、造林事業、 水資源の涵養、 地域景観の骨格を形成す 町道植栽等の緑化を推 また、 自然環境保全 国土の保

力を重ねます。

教育、文化、スポーツの振興

成長に向け、 施策の動向を見据え、 を担う幼児、 推進にあたつては、国、 本町の平成十三年度主要施策の 「平和を愛し、 本町教育基本目標で 児童生徒の健やかな 勤労を尊び、 二十 県の文教 一世紀

> 明るく、 実施される教育課程の基準につい習指導要領に基づき、その趣旨や 的に取組み、 創設された「総合的な学習の時間」 制の実施に伴い、 平成十四年度より完全学校週五日 意欲に満ちた人間の育成」をめざ 応える生涯学習のまちづくりに努 ともに、町民の多様な学習要求に 工夫を生かした特色ある学校づく 及び選択学習の幅の拡大等に積極 て理解を深めてまいります。 る学習ニーズに対応するとともに、 文化、 措置を講じ、 国際化、情報化、 スポーツ振興を図ると 各学校における創意 昨年に引き続き さらに新しい学 高度化す また、

秩序な開発の防止に努めます。

(1) 学校教育の充実

校に助成するとともに、間」の取り組みに対し、 放をはじめ、「総合的な学習の時 開かれた学校をめざし、学校の開 き西原東小学校においては地域に 完全週五日制実施に向けて引き続 う心の教育の充実を図るとともに、 るための生きる力を育み、思いや に対応できる児童生徒の育成や創 学校教育において、 協調性など豊かな人間性を培 自ら学び考え、自ら行動す 社会の変化 各小中学

たくましい行動力と学習 記念事業、 で拡大し、 記念事業等を実施します。 は、 育 対策工事、 西原東中学校普通教室棟騒音防止 和教育の推進、 園就園奨励補助金を四・五歳児ま

学習」を導入します。 推進し、潤いのある教育環境づく 事業の充実強化により国際交流事 交流要員の配置及び海外研修派遣 英語教育の充実に努めます。 独での語学指導助手の配置による 域社会の連携による「中学生体験 の育成を目指し、学校・家庭・地 りを図ります。 談・スクールカウンセラー事業を ともに、県委託事業の心の教室相 業の推進、教育相談事業の充実と 致事業による語学指導助手と町単 も指導主事の二人制、外国青年招 校教育の充実を図るため、 また、 「生きる力」

場内の床面の全面改修するととも 青少年の健全育成、 及び衛生対策に努めます。 157」対策を強化し、 引き続き「病原性大腸菌〇-人材育成の強 また、

また、学校施設の整備について 西原小学校普通教室改築工事、 福祉教育等の推進を図ります。 西原東小学校二十周年 幼児教育をはじめ、 西原小学校百二十周年 国際交流・情報教 亚

ソフト面の事業においては、 今年度 国際 学

学校給食共同調理場では、調理 安全管理

> 育諸団体への助成等、 化を図るとともに、 基礎学力向上推進協議会」及び教 教育の充実強化に努めます。 「地域ぐるみ 諸施策を推

(2)生涯学習の振興

習機会を選択して学ぶことができ られております る生涯学習体制の確立が強く求め つでも、どこでも、 度化する学習ニーズに応えて、 生涯学習は、 町民が多様化・ だれでも」 $\bar{\iota}_{3}$ 学



「創立20周年記念 公民館まつり」2001年3月10日 中央公民館にて開催

動のための総合的施策を展開する 振興を図るためには、文化・スポ ツ活動等を含めた多様な学習活 町民の生涯にわたる学習活動の

めます。 館建築計画、基本設計の策定に努 図書館建設委員会を設置し、図書 得及び建設に向けて体制を強化し、 必要があります。 図書館建設については、 生涯学習まちづくり推進 また、 生涯学習推進を図 用地取

座等を通じて論議を深めていきた 員会、各種研修、大会、学級・講 がパソコン・インター 先進地域の視察研修、推進本部委 IT革命の恩恵を享受できるよう、 いと考えております。 ル等の基本操作が出来るように T講習推進事業を実施し、町民 画の策定に向けての資料収集や また、国の ネット・メ

また、 親子ふれあい事業を実施します。 習機会を提供することに努めます。 進計画の策定や基盤整備に努める キリスト教短期大学と連携して学 を充実・強化し、 とともに、 本年度も、 制社会に向けて、 親子のふれあいを促し、 公民館講座や諸学級等 引き続き生涯学習推 琉球大学・沖縄 昨年に続き 週

ン活動の推進 レクリエーショ

の開放を含め、園では、町民体 運動場、 ため、 る関心の高まりや多様化に応える ポーツ・レクリエーションに対す 成に役立つものであり、 な発達に資するとともに、 これまでも、 町民体育館、 活力に満ち溢れた社会形 スポーツは、 体育館、プ スポー 学校施設では、 陸上競技場 빘 心身の健全 ・ツ施設の有 町民のス 明るく、 運動公

効利用を図りました。

会, を開催し、 康フェスタ等の各種スポーツ大会 年少女陸上競技大会、 婦人健康教室等、 りを推進するため、関係各機関 図ります。 団体と連携を図りつつ、高齢者・ 本年度も健康づくり・体力づく 町民新春トリムマラソン、 生涯スポーツの振興を 各種指導者講習 いきいき健 少

(4) 青少年の健全育成の推進

り、 成長することは、 り、 りが多様な可能性を持つ存在であ 次代を担う青少年は、 また、 青少年が心身ともに健やかに 社会全体の責務であり 町民の願いであ 一人ひと

行動は、 力し、それぞれの役割を担 あります。 く中で、 体となって取り組みを強化してい 社会が相互理解を深め、 銭せびり、喫煙、 傾向にあり、 た、 境も著しく変化し、 題解決に向けて学校・家庭・地域 現代社会が複雑、 大きな課題であり、 犯罪の低年齢化等、 青少年を取り巻く生活環 相も変わらず増加し、 特に、 不登校・いじめ、 飲酒、 児童生徒の問題 厳しい状況に 多様化してい 連携、 深夜徘徊 今後、 凶悪化の 金 ま 課

> との緊密な連携を図り、青少年の民生委員・児童委員及び関係団体 健全育成に努めます。 校、PTA、青少協、教育相談室、 生徒指導連絡協議会をはじめ、 今年も、 引き続き中学校単位 学

業を継続して推進します。 の夢を直接子どもたちに与える事 に放送し、心の教育や科学技術へ 学校が休業する第二・第四土曜日 同様衛星通信による「子ども放送 習を実施するとともに、これまで また、今年度から中学生体験学 の番組を町中央公民館より、

(5)文化事業の推進

文化協会等の幅広い芸術文化活動まる一方、町の文化振興施策や町能、美術工芸等に対する理解が深 を通して、 術の九州民俗芸能大会派遣助成、 創造の気運が高まっております。 県の歴史や風土に育まれた伝統芸 り」歌碑建設補助及び字小波津棒 するとともに、字小那覇 料収集、野鳥観察等の事業を実施 跡めぐり、 思想の普及・啓発を図るため、 ライフスタイルの変化により、 近年、 今年度も琉球文化や文化財保護 児童・生徒の心豊かな情 住民の価値観の多様化や 琉歌碑めぐり、 町民の新たな地域文化 「梅の香 民俗資 城

> 着を深める町史編集事業について を通して町民の郷土 操の涵養に向けて町文化協会と提 産業編の発刊を進めていきます。 料収集を図る一方、 巻・言語編や『西原の自然』の資 町の歴史・文化・産業等の記録 今年度も引き続き、 琉舞鑑賞会を開催します。 町史第7巻 への理解と愛 町史第九

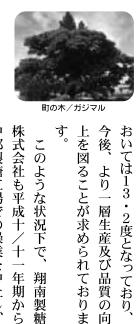
6 産業の振興

(1)農業の振興

ます。 継者の減少等によって農業生産が 停滞する等、 に高齢化の進行、 合意受入による国際化の進展並び ット・ウルグァイ・ラウンド農業 近年の農業をめぐる状況は、 大きく変貌しており 中核農家及び後

おり、 6 あります。 前期より1,500トン減少して 町においても、 における生産量は、 うきびは、平成十一年/十二年期 して重要な役割を担ってきたさと 万トンと、 依然として厳しい状況下に 本県農業の基幹的作物と さらに落ち込み、 9,060トンで 県全体で約9 本

引は、平成十一/十二年期県平 甘蔗糖度が13 9度で、



いては13・2度となっており、

より一層生産及び品質の向

中部製糖工場での操株式会社も平成十/ 促進、 連携を深めながら努力してまいり 農業の確立に向け、 地理的条件を活かした都市近郊型 盤整備事業の推進と消費地に近い 懇話会の継続、 持続的発展を図るため、 と農家の自立を含めた農業振興の 去されました。今後、 も遂に平成十一年十二月に完全撤 治四十一年以来続いた製糖工場 部製糖工場での操業を中 このような状況下で、 経営構造対策事業、 高齢者ビジョンの 関係機関とも 地域活性化 農業問題 年期から 農業基 止し、

策事業及び新植、 沖縄さとうきび振興組合の無脱葉、 業を計画しております。 備事業については、 の交付等を継続的に推進するとと 無結束搬出の普及による省力化に る小橋川地区農地保全整備事業を さとうきびの振興については、 農業の基礎的条件である基盤整 種苗圃設置事業、 安室地区基盤整備促進事 更新奨励補助金 継続事業であ 病害虫対

画地域推進委員会を基軸に、 ふじプラン及びさわふじ実施プラ さわ

をはじめ、 議 用 3 進します 参画のための意識啓発事業等を推 と連携しつつ、 町女性団体連絡協議会や各種団体 性の翼等の海外研修、 の雇用機会の拡大、 企業についても、 的かつ積極的な登用を図り、 より各種審議会・委員会等へ計画 登用問題については、 続き政策・方針決定の場への女性 各種審議会・委員会等については 2%に対して21・6%その他の 委員会等への登用率も県平均9・ 地方自治法に基づく、 努めてきたところです。その結果 ンの計画的、 8・8%に達しています。 への派遣事業を推進する一方、 の要請を行 男女平等、 体系的な事業執行に います。 各種講演会の開催 引き続き、 管理職への登 各種審議会・ 女性の社会 庁内はもと さらに、 日本女性会 女性 引き 各種 女

策定に取り組んでまいります。 町女性問題懇話会を設置し、 町女性行動計画の策定に向けて、 **い意見を反映させた女性行動計画** また、 年目を迎えた今年度は、 さわふじプラン策定から 、第2次 幅広

らに、 とうきび振興対策協議会等、 機関とも連携強化を図ってい 業再活性化事業を推進します。 Aサンライズ、 西原町さ 関係 きま さ

したので、 員会、 遊休地の解消に努めます。 成八年度に農地銀行を設置しま 遊休地解消については、 関係機関等とも協議を重ね、 今後、 同銀行を活用

き続き、支援をしてまいります。 置していることから、今年度も引 応し小波津地内及び翁長地内に設 また、 Aサンライズが町民ニーズに対

施設補助金・農薬購入補助金の交と経営の安定化のために、農業用 農業の振興を図ります。 付及び農家の集いの開催等により さらに、 農家の生産意欲の高揚



を活かし、 の畜産は、 県民やわが国の食肉需 温 自然特

した品種の普及、さとえもに、栽培技術の向上、

さとうきび・

うきび・糖、地域に適

農業委

ふれあい農園については、 助金、

(2) 水産業の振興

いますので、 度にM・T・P・事業で船だまり を図ります。 の補助金を交付して水産業の振興 を交付するとともに、水産団体へ 水産奨励補助金(漁具・無線機等) に恵まれており、 今年度も引き続き、 現在、

(3) 商工業の振興

国内の経済情勢が長期不況の続 県内経済は、

い情勢にあります。に混住化による環境問題等、 影響もあって価格も低迷し、 産物の国際化及び景気の後退等の 牛肉の輸入自由化に端を発し、 今後の振興策として、 家畜防疫 厳し さら 畜

汚水対策事業及び種畜購入補助金、事業、環境保全のための畜産悪臭、 牛生産奨励補助金、 畜産共進会助成金等を交付し、 畜産組合補

要を背景に発展してきましたが、

畜産の振興を図ってまいります。

本町は、 専業漁家も多くなって 平成十年

工業の振興を図ります。

女性行政の推進

付して地域の活性化を促進し、 商工会、通り会等へも補助金を交 まちおこし事業の支援、さらに、

商

移しており、 く中で、 と雇用の場の創出が大きな課題と 失業率も依然として高い水準で推 企業をとりまく経済環境は厳しく、 好調に推移しているものの、中 地域産業の育成振興 観光産業が 小

中城湾に面し漁業条件

報通信産業の育成・その他の企業成十一年度で地域指定を受けた情 工業専用地域の基盤整備事業や平 なっております。 商工業振興については、 がほぼ決定しましたので、 ンとしての中部製糖工場跡地

商業ゾ

今後、

口資金融資制度、 引き続き推進し、 内企業への優先発注等について、 の経営の安定化を図るための町 立地に対する課税免除、

のための厚生施設として、

また、

町

労働者の福祉増進、

雇用の促進

を図ってまいります。

町内企業の育成

地元企業及び県

中

小企業

小

ながら継続的に推進します。

商工会が推進しているサワフジ

説明会等、各種事業所の協力を得 民優先雇用についても、企業訪問 祉施設の運営・活用をはじめ、 商工会活動の拠点としての共同福

行動計画推進本部及び女性行動計性行政施策を推進するため、女性参画社会の実現をめざした各種女 本町は、 これまで真の男女共

同

ります。 ユニテ つり21を開催し、 進地区指定事業を引き続き実施す むら整備事業及び地域自治活動推館改築事業)町単独の手づくりの の到来を記念する第十三回西原ま るとともに、 センター イ意識の高揚に努めてまい 今年度は新たな世紀 助成事業(呉屋公民 町民融和とコミ

平成

広報・広聴活動の推進

民間レベルの国際交流組

最も基本となるものです。 開かれた行政運営を推進する上で 広報・広聴活動は、 を正確且つ迅速に伝達するための **|政に反映させる一方、** 民の意見や要望をできる限 より民主的で 行政情

地域活性化事業の推進

活性化を図るためには、

ところですが、今後とも可能な限 面内容の充実・改善を図ってきた をめざして、 便性を高めていきたいと考えてお 政情報の一元化を図り、 り各課作成のチラシ類等、 で町民に、 広報にしはらについては、 そこで、 広報活動の基軸となる より親しまれる広報紙 紙面数の増加及び紙 町民の利 これ ま

ムページの拡充を 町の情報を世界 電光揭示版 インタ 各種行

代を迎えております。 動向に大きく影響される新たな時 済や住民の日常生活も国際社会の ダーレス化が一層進展し、 界的規模で拡大しております。 野において人・物・情報の移動が世 社会・経済をはじめ、 や情報通信技術の高度化に伴ない、 本県は歴史的・地理的特性と国 近年の交通運輸システムの発達 国境を越えた地域間のボー あらゆる分 地域経 そ 9 ともに、 てまいります 十二年度で終了しましたので、語教育推進事業については、平 織づくりに取り組みます。 交流行動指針)の策定に努めると 交流アクションプログラム(国際 引き続き日本語講座の開設に努め イ事業を引き続き実施するととも さらに、 文化庁の指定事業である日本

懸案でありました国際

して、

今年は、 身海外移住者との交流拡大を図っュの集い」を開催し、本町と町出 ユの集い」を開催し、:・町でも「第三回世界ニシハランチ町でも「第三回世界ニシハランチ てまいります。 チュ大会」が開催されますが、 高まったものと考えております。 け橋として各種国際会議開催等、 をつなぐ「人と人」、「心と心」の掛 て本県のみならず、 介され、これからの新時代に向け 県民の平和の願いが広く世界に紹 ミットが開催されました。 られる中で、 交流拠点として大きな期待が寄せ 際性豊かな県民性を活かした国際 ト開催を通して本県の歴史や文化、 大国際交流拠点となる可能性が 「第三回世界ウチナ 昨年は九州・ わが国と世界 サミッ 沖縄サ

外移住者子弟研修生受入事業や国また、これまで推進してきた海 際交流事業・海外派遣ホー ムステ

に努めることがもった。帯感に満ちたコミュニティの形成主的に諸活動に参加し、信頼と連主のに諸活動に参加し、信頼と連 る一方、 それぞれ がその地域特性を活かしつつ、 の自主的な地域自治活動を促進す 制度の利活用を通して、各自治会 事務委託制度及び書記設置補助金 みよい地域社会の形成に向けて、 に努めることが最も大切です。 そこで、 いいあんベー共生事業、 の地域に住んでいる人々 活力に満ちた明るい住

コミュニティ助成事業、 等を図って参ります。 完全週五日制、総合的学習の推進

その他一般

図ることにより、

ネット及びホー

広聴活動については、

に発信するとともに、

コミュニ

の教育指導要領改訂に基づく学校 学推協との連携による2002年

(11) 広報にしはら No.350. H13.4.1



通してきめ細かな広聴活動の推進 るとともに、Eメール、町民アイ を通して町民参加の機会を創出す の利活用及び町民公募制度の推進 度からスタートした情報公開制度 委員会等の開催はもとより、 と各種相談業務の推進に努めます。 デア箱、 また、これまでの各種審議会・ 窓口相談員制度の活用を 昨年

執行体制と行財政の確立

お一層求められております。 ビス向上に向けての行政改革がな 要は年々増大する中で、住民サー の自治事務や法定受託事務の増大、 施行による国県からの権限委譲等 業への対応、さらには、地方分権 介護保険制度の実施など、行政需 急増をはじめ、 執行体制につきましては、人口 継続事業や新規事

した行財政運営の確立に向けて、

今年度は、中長期的視点に立脚

めます。 確立し、 資質の向上等により、執行体制を 住民サービスの向上に努

ては、

町税、地方譲与税、地方交

り身近な情報を提供して参ります。 の設置により、引き続き町民のよ

もその拡充に努めます。 促進事業を行いましたが、今年度 策として地域インターネット導入 庁内LAN、また、地域情報化施 本計画に基づき、電算単独導入と の町総合行政情報システム導入基 行政事務を効率的に処理するため 上については、複雑・高度化する 迅速かつ適切な住民サービス向

強化を図ります。 制度・個人情報保護制度の運用・ については、引き続き、情報公開 の向上、及び町民の権利利益保障 行政運営の公正の確保、 透明性

税財源移譲を伴わない地方分権や 政もその影響を諸に受け、特に、 書館)取得の推進を図ります。 町有地管理処分及び公共用地 需要に対応する所要財源の確保に 介護保険の施行等、増大する行政 状況下にあり、国家財政も地方財 況を背景に依然として厳しい経済 大変苦慮しているところであります。 予算編成については、国の地方 財政運営については、長引く不 **図**

> 付税、 効率的な財政運営に努めます。 抑制、 町債等の的確な把握に努めます。 種施策、事業等を厳選し、重点的、 が増大する中で、一般行政経費の 自主財源の確保に一層努力します。 進本部の下に、納税思想の高揚と 努めるとともに、自主財源確立推 課税客体の把握、徴収率の向上に 恒久減税措置が進む中にあって、 町税については、税制改革による 分についても総合的な見地から各 そして、自主財源の大宗をなす また、歳出については行政需要 各種交付金、 節減合理化に努め、予算配 国・県支出金、

予算案について

12

申し述べました諸施策事業等を中 内の数字は対前年度当初比率です。 心に編成しております。なお、() $\widehat{2}$ (1) 一般会計歳入歳出予算案 平成十三年度の各予算については、 老人保健特別会計歳入歳出 (三・七%) (九・三%) 予算案 八、〇〇一,九五七千円 ,五九四,○三六千円

(3) 国民健康保険特別会計歳入 歳出予算案

自治体間交流等や職員研修による

の資料をもとにして、歳入におい 財政対策、県の予算編成説明会で 政運営の効率化、管理・事務シス

テムの合理化、

防災体制の強化、

の明確化、

決裁事務の迅速化、

種替等による定数抑制、命令系統 アンド・ビルドを基本に、一部職 施計画を踏まえて、スクラップ・ たっては、新行政改革大綱及び実

そのため、執行体制の確立に当

(七・0% 二,四九〇,二六三千円

(4) 介護保険特別会計歳入歳出

(三九・四%) 九七七,八八一千円

(5) 土地区画整理事業特別会計

歳入歳出予算案

四〇,五五四千円

(6) 公共下水道事業特別会計歳 七二五,一七三千円 入歳出予算案 (△十三・四%)

(一・六%)

(7) 水道事業会計予算案につい 的収支調整額二、〇〇〇千円、 消費税及び地方消費税資本 千円については、過年度分 本的収入が資本的支出に対 七九三千円、資本的収入五 ては、事業収益九〇一、八 四〇、〇〇〇千円、 過年度分損益勘定留保資金 し不足する額五七,八二四 七,二〇〇千円、資本的支 〇一千円、事業費八九九 分損益勘定留保資金十五. 一一五,○二四千円で資 当年度

平成十三年三月九日 西原町長 翁長 Œ 貞

八二四千円で補填します。

助役(大城助徳氏)、教育委員(島田賢松氏、 古堅ヤスエ氏)、監査委員(上原節夫氏)は再任

ました。

古堅和子氏

大城助徳氏

ました。大城 氏は二期目。 一致で再任し

での四年 任期は二〇 年二月ま 蕳

なる町助る 大城助徳氏(五 あった現職の 二月二十三日 十一歳)を全会 ついて審議し、 で任期満了と 時議会を開き から提案の 十六日、 議 役に n エ氏が再任され、 再任されました。

結果は、 堅和子氏は全会一致。 出 名で行なわれ、 内初となります。 |席議員二十人が投票し、 定例議会での投票は 古堅ヤスエ氏と古 対九の賛 議長を除く



古堅ヤスエ氏



島田賢松氏

で同意されました。 入役には古堅和子氏が決ま った定例議会では、 |氏が再任され、新しい収(に島田賢松氏と古堅ヤス **| 原節夫さんが全会一致で** 二期連続女性収入役は県 また、三月九日から始 教育委 成多数。島田 無記 ま 四月三日から平成十七年四 月二日まで。 大城助徳氏(おおしろ・すけ

> 九十七年に助役就任。 総務課長、水道課長、

児童課主幹、 年那覇市役所に入り福祉部 ずこ)一九四一年生まれ、 主幹を経て九五年から那覇 日本社会事業大学卒。六四 [堅和子氏 (ふるげん 福祉部員 福 祉課 ・か

出納室副参事兼室長。

さらに、

町の監査委員に

三人の任期は平成

一二年

連続女性収入役は県内初

高等学校校長。九六年同校夕一所長。九三年県立向陽 縄県人材育成財団・語学セン 名高等学校勤務。 学教育学部卒。 定年退職。九七年から西原 島田賢松(しまだ・けんまつ) `教育委員会委員。 九三五年生まれ。 五八年辺土 九一年沖 琉球大



すえ)一九五二年生まれ。古堅ヤスエ(ふるげん・や 町教育委員会委員に任命。 祉学科卒。 香川県四国学院大学社会福 九七年から西原

沖縄税務署)採用。昭和六球政府南部地方税務署(現銀行入行。昭和二十六年琉銀行、昭和二十六年琉球 平成九年から西原町監査委 平成四年税理士事務所開設。 十一年平良税務署長。 務相談室長。平成二年退職。 六十三年沖縄国税事務所税 原節夫 (うえはら・さ 昭和

のり) 一九四九年生まれ、 琉球大学法文学部卒。七十 年西原村役場に入り企画

町有地管理処分計画検討委員会が答申

三月五日、午後、翁長町長管理処分計画検討委員会が 行なっていた西原町町有地関する必要な事項の審議を に答申を行ないました。 の管理及び処分に

財産については有効・適切な

今回は、管理保有すべき

答申を町の将来にとって有 することとし、町有地の処 に処分できるものから処分 については、公平・公正に適活用をし、処分すべき財産 正な価格設定により速やか 分利活用などを答申しました。 大城常夫委員長は「この

> 答申を受けた翁長町長は「処 り 効に活用してくれれば、 に還元できるよう努力し きものを取捨選択して町 分する町有地と活用するべ いきたい」と述べました。 ·がたい」とあいさつし、 民 あ



「西原大会」を開催西原地区民踊まつり第十八回那覇、浦添、

催されている同大会は、今医地区をもちまわりで開数の民踊愛好家が集いました。 原大会」 踊研究所・西原町教育委員会) 体育館にて第十 二月二十五日、 西原地区民踊まつり (共済 :沖縄県民 八回那覇 西原町民

どこでも、だれでも参加で真会長は「民踊はいつでも、沖縄県民踊研究所の仲本興に行なわれ、主催者代表で きる。 り の 輪 展させるんだという意気込 とあいさつしました。 みで交流を図ってください」 の輪(人の和」をテー「みんなで広げよう 沖縄全体に民踊を発 をテー - 踊

習会や各地区の踊り、 は思い思いに個性ある踊り りなどで構成され、 大会は、 新し 踊りの講 参加者





はばたき共同作業所が 所所員のみなさんが、三月十八日、午後、

ルの心

場は立ち見が出るほど観客で満員になりコンサートは二回公演で行なわれ、会 ないました。 金造成実行委員会)を町中央公民館で行 資金造成実行委員会・西原町社会福祉資サート(共催:はばたき共同作業所活動 活動資金造成コン はばたき共同作

ました。 所員達は 「芭蕉布」 「島唄」 などを

合唱し、 大城初江お琴教室などが協力参加また、今回は根路銘広美琉舞研 を踊るなどで会場を沸かせました。 今回は根路銘広美琉舞研究所や 「稻しり節」や -ランクー」 踊

りや演奏を披露しました。 あいさつに立った、 はばたき共同作業

んは、日頃の所員の活動内容を紹介しな所所員の伊禮勝隆さんと小橋川めぐみさ と、がんばってきました。今後とも応援定子委員長は「所員はやればできるんだ 同作業所活動資金造成実行委員会の呉屋んください」と力強く話し、はばたき共 た。 をお願いします」 がら「これまでの練習成果をどうぞごら と会場に呼びかけまし

してもらった方々へ感謝していました。力で成功裡に幕を閉じ、関係者は、協力コンサートは多くのボランティアの協

公民館まつりを開催創立二十周年記念

まちの話題

の創立二十周年を記念した公民館まつ りが町中央公民館で行なわれました。 十日には開会セレモニーが行なわれ 一日に西原町中央公民館

長も「これまでの公民館活動の成果は、長も「これまでの公民館活動の成果は、たものです」と関係者へ れあいの場としてさらなる発展を願い関係者のみなさまのおかげ。町民のふ 発展してきたのは歴代の館長ならびに 島田賢松教育長は「公民館活動が充実

まつりでは、棚原自治辞などが行なわれました。宮平宗輔町議会議長の祝夕ルの表彰、翁長正貞町長、 は歴代の専任館長や二十の感謝の意を表しました。 年以上活動してきたサ

発表が行なわれました。ど各サークルから多彩な や琉舞、民踊、 会による組踊り 「雪払い」 ダンスな

十二名が参加して行なわる外国人のみなさんなど 日本語講座に参加してい日本語スピーチ大会が、 語教育推進委員会主催のまた、西原町地域日本



町PTAサミットを開催 新しい教育の変化にPTAはどう取り組むかを

西原町PT

A連合会

PTA連合会)が二月二十四日、テーマに西原町PTAサミット 民館にて開催され ました。 (主催・西原 町中央公 唯·西原町

進路について考えていきたい」とあいさつしまし本に、子ども達といっしょに生きる力や自己実現、取り組んでいきたいと考えている。基礎学力を基みなど親、教師のみなさんと共に、認識を新たに 開会に先立ち赤嶺秀政西原町PT 「二十周年という節目に総合的学習 A連合会会長 への取り組

真考さんが発表を行い、ディスカッションが行なるか」というテーマで西原南小学校PTAの具志表が行なわれ、第二部では「PTAはどうかかわ米須良成西原中学校長や中学生による体験学習発 第一部では、 「総合学習とは」というテーマで

Aの受賞祝賀会が行なわれました。県PTA広報誌優秀賞を受賞した西原中学校PT 長(個人の部) 九州PT や西原東小学校PTA A会長賞を受賞した赤嶺秀政会 (団体の部)

吳屋博之さんに表彰状



ーションなどの教室や企画指導を行なうも の

ばっていきたい」と感想を述べていました。屋さんは「これからも表彰に恥じないようにが …)ま「こ1からも表彰に恥じないようにがん十七年余にわたり体育指導委員を続けてきた呉

(15) 広報にしはら No.350. H13.4.1 広報にしはら No.350. H13.4.1 (14)

都市型農業のありかたを模索

21世紀西原町都市型農業を考えるシンポジウムを開催

さらなる農業の推進を目的 とりまく諸情勢が大きく変 他産業への流出等、 農地転用の増加や農業者の おける都市化の進展に伴い 館で開催されました。 原町都市型農業を考えるシ 化している西原町において のシンポジウムは、 ンポジウム」が町中央公民 原町主催の「二十一世紀西 に行なわれたもの。 二月二十一日、 午後、 近年に 農業を 今回 兀

> 町の立地条件を生かして都 農業人口は下降ぎみだが、 とあいさつしました。 市型農業を模索していきたい」 シンポジウムは、 (は「都市化の影響で町の 一催者あいさつで翁長町 まず「混

の 組むか~という演題で琉球 の 大学農学部教授、 住社会と都市型農業」~二 後、 基調講演が行なわれ 一世紀西原町はどう取 の都市型農業への取組 「二十一世紀西原町 吉田茂氏 そ

ОВ 農業委員会会長 所 農業改良普及センター OBの石川広道氏をコ らの西原町の農業につ ションを行い、これか マでパネルディスカッ について」というテー 波津仁一県農林水産部 いて考えました。 一ンでは県農林水産部 ディネーターに パネルディスカッ 長嶺由光西 渡久地トヨ中部 原 小

21世紀茶原町組布製造業を考えるシンポリウム

言を述べました。 英一JAサンライズ農業共 して、それぞれの意見や提 同組合常務がパネリストと

小波津さんは 「高齢者に

地権者の合意8割に

小波津川の2級河川指定と整備を要請

指摘、 業委員会が支えている現状 農業を推進してほしい」と う施設整備をし足腰の強い 性や高齢者がかかわれるよ 提言し、 設型農業を進めるべき 優しい支援策を実施し、 会の役割や農業の推進を農 長嶺さんは農業委員 渡久地さんは 女女 施

機農業を推進してほしい 取り入れてほしい」など、 る対策を提言しました。 り野菜が夏場に生産が落 を説明しました。 「サトウキビを学校給食に 城間さんは、施設化によ 会場からは、参加者から

地域の方々と取り 組んで行

活発な意見がでました。

きたいと考えます。

担当/又吉 町土木課九四五-四四 ●問い合わせ先

格させるために必要な住民 県管理となる二級河川に昇 民に多大な被害を与えて 町は河川改 できるように整備スケジュ は 河川と沿川を一体的に整備 同意を取り付けることと、 目指し今後は、 ・ルを検討しなければなら 要請に対し宮城河川課 「河川改修の早期完了を 残りの事業 長

単独整備は財政上困難なため 修計画を進めていますが いる小波津川。

大雨のたびにはんらんし、

城間 ます。 長に二級指定と整備要請 昨年末にようやく八割の同 かる地権者は約百九十人。 改修工事に土地や建物がか 意が得られたことから、三 行いました。 八日 向 川幅を広げるための 翁長正貞町長は県 宮城一 徳河

Ш

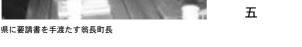
2箇所に設置しました。 せた小波津川河川計画の広 呼び戻す生物たちなどを載 ない」と回答しました。 整備イメージや多自然型河 ※生まれ変わる小波津川 今後も整備実現に向けて、 いる平園地区の河川 板を特に浸水被害を受け 工法での整備によって、 0

同意の取り付けを行って



小波津川河川計画の広報板





経営的発想導入の行政システム 午前、 いた、 ①住民への意識啓発活動 の施策方針として 項について審議を行なって 量等推進審議会が、三月六日 今回は、 を行政改革推進委員会が答申 ごみ排 が三月 間 申 いました。 答 翁 日 推 町 て 大 すは、 的経 今 回 申を 行政 を検 八綱の 長 進委員会 いた西原 行 出 以町長に 午 政 抑 公改革 り発見の 後、 十九 行 討 見 改 制 な 直 革

ること②開かれたプロセス れた行政システム創りをす

般廃棄物減量等推進審議会

思う」と述べました。

ごみの有料化実施を答申

及び適正処理に関する事 般 翁長町長に答申しま 西原町一般廃棄物減 廃 棄物の減量化の推

> これから住民の意識改革を 化については、 ②集団回収への支援 などが答申されました。 ④有料化の実施 ろいろな意見がでたが、 助制度」等の活用 新里勝弘委員長は 「生ごみ処理機購入費補 委員からも 「有料

図ることが重要な課題だと



答申書を手渡す新里委員長(右)

町長は「みなさんの意見を さつし、 うにお願いしたい」とあい 政改革に真摯に取り組んで 事業の総点検・見直しの実施 んでいきたい」と述べました。 いることが町民にみえるよ 大城進一委員長は などが特色となっていて、 を掲げての取り組み④事務 施計画)に具体的「数値目標 による大綱の策定③大綱 かりやすい行政に取 大限に尊重して、 答申を受けた翁長 「町が行 町民に 実

> n 組まないといけない。 人一人が意識改革して取 民に浸透するのは時間が 翁長町長は「有料化は、 全

> > を着実に遂行できるよう努 かかると思うが、この計 力したい」と述べました。 画

マリン・タウン地内橋名 命名者表彰

地内橋名命名者表彰式が行 場町長室でマリン・タウン 屋武良則さん(字桃原在 うひばし)」と命名した喜 タウン埋立て地内に新たに なわれました。 造られた二号橋を「雄飛橋(ゆ 今回表彰されたのはマリン・ 三月八日午後、 西原 が町役



左から小島進太郎さん・屋良有紀さん・喜屋武良則さん

さんは「二人で図書室で字 れしい」、小島さんと屋良 のが橋の名前になるのはう

想

を取

答申書を手渡す大城委員長(右)

島進太郎さん(字上原在 てつけた。自分の考えたも 町の発展に向けて雄雄しく タウンが二十一世紀に西原 三月八日現在)の三名です。 有紀さん(字上原在・ 三年三月八日現在)、 坂田小学校五年生・平 がりざき橋」と命名した小 はばたいていく意味をこめ 小学校五年生・平成十三年 喜屋武さんは「マリン・ 十二歳) と三号橋を 屋良 成

りやすいかなと思ってつけた」

字よりひらがなの方がわか 名などを調べてつけた。

と受賞の感想を話してくれ

平成13年度の保険料の納め方は…

平成13年度は、9月分までは本来の保険料の半額を、10月分からは本来の保険料を納めます。

保険料の納め方には、「特別徴収(年金からの差し引き)」と、「普通徴収(役場の窓口や銀行、口 座振替などによる個別納付)」の2種類があります。

普通徴収 の人は、年間の保険料を納付書で納めます。

保険料は、西原町役場から送付されてくる納付書の納期にしたがって納付します。納め忘れのない口座振替が便利です。

※年金額が年額18万円以上の人でも、こんなときは年金の額に関係なく9月分までは納付書で納めます。

- ●平成12年度中に65歳になったとき。
- ●平成12年度中に他の市町村から転入したとき。
- ●平成12年度中に保険料額や年金額が変更になったとき。
- ●年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったとき。

特別徴収 の人は、年金受給月ごとに年金より差し引かれます。

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、 $4\cdot 6\cdot 8$ 月と $10\cdot 12\cdot 2$ 月に区別されます。 $4\cdot 6\cdot 8$ 月は、平成13年2月分の保険料額をそのまま差し引かれます(仮徴収)。 $10\cdot 12\cdot 2$ 月は6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、そこから $4\cdot 6\cdot 8$ 月の保険料を除いて調整された金額を $10\cdot 12\cdot 2$ 月に振り分けて差し引かれます。(本徴収)

म	成12年	度			平成 1	3年度		
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
j	本 徴 収	Z.	1	反 徴 収		;	本 徴 収	ι
			前年度の2月分まま差し引かれ		がその		骨をもとにした 分を除いた額が	

仮徴収とは

特別徴収の人は、年金の給付(年 6 回)時に保険料が差し引かれますが、前年度所得が確定する 6 月以降でないと保険料が決まらないため、 $4 \cdot 6 \cdot 8$ 月は前年度 2 月分の保険料額をそのまま、仮に決めた保険料額としています。

介護保険料のしくみについて

[第1号被保険者(65歳以上の方)]

①保険料の決め方

- ●介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費(税金)でまかないます。
- ●65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の基準額は、西原町のサービスにかかる費用に応じて決まります。
- ●保険料は前年中の所得の状況などに基づいた段階別の金額となり、個人ごとに決められます。

所得段階	対 象 者	쇰割	基準額×割合=保険料額(年額)
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.5	41,100円×0.5=20,500円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.75	41,100円×0.75=30,800円
第3段階	本人が住民税非課税	1.0	41,100円×1.0=41,100円
第4段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が250万円 に満たない方	1.25	41,100円×1.25=51,400円
第5段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が250万円 以上の方	1.5	41,100円×1.5=61,600円

※「合計所得金額」とは、例えば年金収入のみの方であれば、年金収入額から公的年金控除額などを差し引いた額です。

※新たに65歳になられる方で、町外からの転入、西原町からの転出により、1年を通じて第1号被保険者とならない方の場合は、月割により保険料を計算します。

②保険料の軽減(特別対策)お支払いは平成12年10月から始まっています。

●平成12年4月から9月まで…………………………保険料を納付する必要はありません。

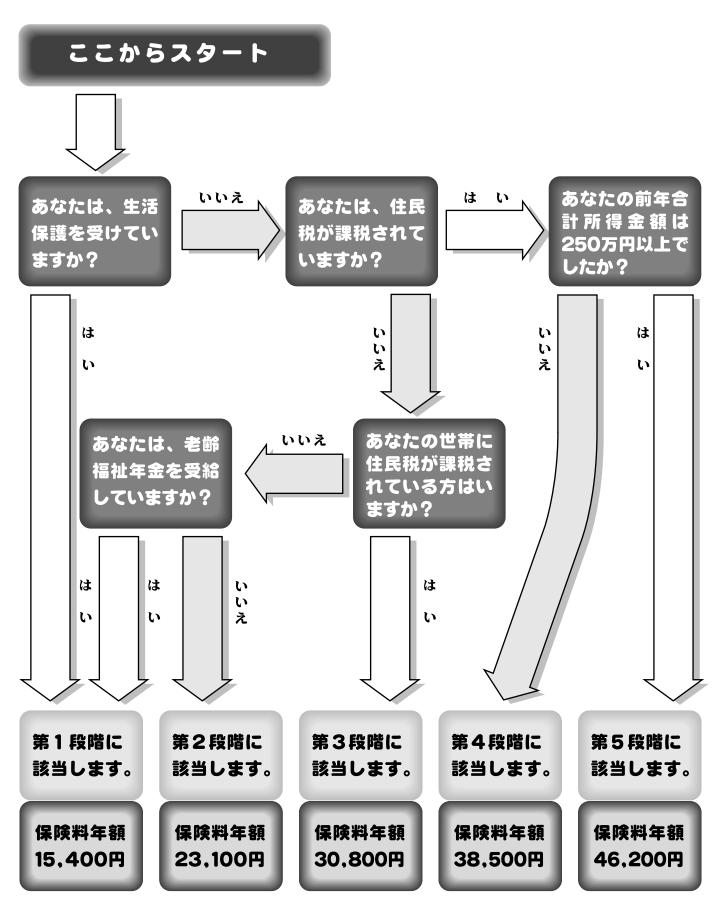
●平成12年10月から平成13年9月まで………………………………………………保険料は半額になります。

●平成13年10月以降……………………………………………本来の保険料を納付していただきます。

4月 10月 4月 10月 4月

平成1	2年度	平成1	3年度	平成14年度
保険料徴収は ありません	本来の保険料の半	≐額を納付します	本来の保険料	料を納付します

(19)広報にしはら No.350. H13.4.1



- ※住民税は当該年度の保険料賦課期日(4月1日)の属する年度分
- ※合計所得金額は前年1年間(1月1日~12月31日)の所得金額の合計

④ 毎月の保険料額は……

平成13年度

特別徴収(年金からの差し引き)

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第 1 段 階	1,700		1,700		1,700		3,500		3,400		3,400		15,400
第2段階	2,500		2,500		2,500		5,200		5,200		5,200		23,100
第3段階	3,400		3,400		3,400		7,000		6,800		6,800		30,800
第4段階	4,200		4,200		4,200		8,700		8,600		8,600		38,500
第5段階	5,100		5,100		5,100		10,300		10,300		10,300		46,200
天引きの日	13日		15日		15日		15日		14日		15日		

平成13年度 普通徴収(役場の窓口や銀行に個別納付)

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第 1 段 階				1,300	1,100	1,100	3,100	2,200	2,200	2,200	2,200		15,400
第2段階				1,900	1,700	1,700	4,200	3,400	3,400	3,400	3,400		23,100
第3段階				2,500	2,300	2,300	5,300	4,600	4,600	4,600	4,600		30,800
第4段階				3,000	2,900	2,900	6,500	5,800	5,800	5,800	5,800		38,500
第5段階				3,600	3,500	3,500	7,600	7,000	7,000	7,000	7,000		46,200
納期限	·			3 1 日	3 1 日	10月1日	3 1 日	30日	1月4日	3 1 日	28日		

おきなわマラソン2001フォト

2月18日(日)に、2001おきなわマラソンが行われました。選手やボランティアのみなさん、お疲れさまでした。













人間ドック受診者募集のお知ら世

健康衛生課・保険課では平成13年度人間ドックの受診者を募集します。昨年度受診された方でも連続して受診することができますので、皆さんのご利用お待ちしております。

●募集人数:590人(予定)

●受 付 日: 平成13年4月11日(水)

午前8:30から(定員になり次第締め切ります。)

●受付場所:西原町役場 2階大会議室

●受診期間:平成13年4月下旬~7月末日まで

(注) 各自で受診を希望する下記の医療機関に予約をした上、受診して下さい。

●医療機関:ハートライフ病院 ······ (電話 895-3255)

アドベンチストメディカルセンター …… (電話 946-2833) 与那原中央病院 ……………………… (電話 945-8101)

※沖縄県総合健康増進センターでの受診はありません。

●対 象 者:30歳以上の町民

●受 診 料:27,300円(うち自己負担11,100円 町負担16,200円)

●申し込み方法:直接窓口で受け付けます。受診票を発行するため、電話受付は致しません。

(注) 代理人による申込みも出来ますが、受診希望者の住所・氏名・生年月日・電話番号の記入が必

......

要です。

●お問い合わせ:健康衛生課 TEL.945-5013

保険課 TEL.945-4791

児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、 家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び 資質の向上を目的としています。

○支給の対象 =

児童手当は、小学校入学前の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得(1月から5月までの月分の手当については前々年の所得)が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○児童手当の額

第1子 5千円(月額)第2子 5千円(月額)

第3子以降 1万円 (月額)

○児童手当の支給 =

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始 (一部特例があります) され、支給事由の消滅した日の属する月分 で終わります。

なお、手当は2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※申請主義となっていますので、出生届け、転入届を提出した方(児 童手当受給該当者)は、福祉課窓口にて申請して下さい。

西原町役場福祉課·児童手当係) **☎** (945) 5311 (内線123)

母子・父子家庭入学激励金 の申請について

町では母子家庭及び父子家庭に対し、小・中学校に入 学する児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、 児童の入学を祝い、激励するために入学激励金を支給し ています。入学激励金を受ける場合、入学激励金支給申 請書の提出が必要です。

【受給資格者】

西原町に住民登録をしていて、母子家庭及び父子家庭 で平成13年度小・中学校に入学する児童を養育している方。

【入学激励金の額】

児童一人につき1万円

【申請方法】

平成13年4月9日~4月27日までの間、福祉課窓口にて申請(対象者には別途通知します)

※詳しくは、福祉課 ☎(945-5311/内線123)へ、お問い合わせ下さい。

保護権だより

尿失禁について

くしゃみや咳で尿が漏れたり、尿意がないのに我慢できずに尿を漏らしてしまう状態を「尿失禁」といいます。尿失禁は女性に多く、尿失禁で泌尿器科を受診する人のうち約90%が女性です。また、尿失禁を経験したことのある人は、加齢とともに多くなり、 $40\sim50$ 歳代の女性では、2人に1人が経験しているといわれます。

尿失禁が中高年の女性に多いのは、男性に比べて尿道が短いのに加え、骨盤内の臓器を支えている筋肉(骨盤底筋)が弱いためです。骨盤底筋は、骨盤の底に当たる部分に、尿道、膣、肛門を取り囲むような位置にあり、下から骨盤内の臓器を支える働きをしています。女性は加齢によって筋肉が衰えるほか、妊娠、出産などで、この筋肉によけいに負担がかかるのです。

骨盤底筋が弱くなると、膀胱を正常な位置に支えていることができず、腹圧によって膀胱と尿道が下にずれてしまいます。そのために、尿道をしっかりと締めつけられなくなって、尿が漏れてきます。

尿失禁には、いくつかの種類があり、原因はさまざまですが、多くの尿失禁は簡単な治療で改善することができます。しかし、尿失禁を経験している人が多いにもかかわらず、医療機関を受診する人は多くありません。尿失禁が命にかかわらないことに加え、受診するのが恥ずかしいという抵抗感があるため、独りで悩んでいる人も多いのでしょう。仕事に支障を来していたり、旅行や外出をためらってしまうなど、QOL(生活の質)に影響が現れている場合には、恥ずかしがらずに泌尿器科を受診することをお勧めします。

日常生活のポイントとしては以下のことが挙げられます。

● 便 秘 の 改 善: 便秘は膀胱を圧迫するので尿が我慢できなくなることがあります。便秘の改善には、水分

補給、繊維の多い食事、適度な運動、排便習慣をつけることなどが挙げられます。

● 排 **尿 日 誌 を つ け る** : 1日の排尿回数、排尿量、尿失禁量を記録します。自分の排尿パターンが把握できると、

例えば、夕食後に失禁量が多ければ、夕食後は水分の摂取を控えるといった具合に、対策

が立てやすくなります。

● 神 経 質 に な ら な い : 尿失禁を気にし過ぎると、日常生活にも支障を来すようになります。 不安だからと、 尿意

もないのにむやみにトイレにいくのはよくありません。

● 水 分 摂 取 に つ い て : 尿が漏れにくいようにと、水分を控える人がいますが、体内の水分が不足すると脱水症状

を引き起こしたり、腎臓や膀胱に悪影響を及ぼすことがあります。水分はきちんととるこ

とが大切です。

● 骨盤底筋を強くする運動:①背筋を伸ばして、足を肩幅に開きます。ゆっくりと呼吸して、お腹をリラックスさせます。

②お腹に力を入れずに肛門、膣、尿道に力を入れ、収縮させます。

③その状態を5秒間保ちます。④ゆっくり力を抜きます。

骨盤底筋体操は、どんな姿勢でもよいので、1日に50回くらい行います。毎日継続していると、3ヶ月くらいで骨盤底筋が強化され、効果がでてきます。

※尿失禁のことでお悩みの方は、健康衛生課・保健婦まで気軽にご相談下さい。 健康衛生課/945-5013

	月	В	事 業 名	対 象 者	場所	受付時間
10	4/3	(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
保	9	(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00 ~ 16:00
健	10	(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
烶	11	(水)	人間ドック受付	30歳以上の町民	西原町役場	8:30 ~ 17:00
事	12	(木)	三歳児健診	H9.12.9~H10.1.12	中央公民館	13:30 ~ 14:15
	13	(金)	はつらつ健康教室	健康増進に関心のある者	町民体育館	13:00 ~ 13:30
業	15	(日)	日 本 脳 炎	小学4年・中学3年	中央公民館	9:00 ~ 10:30
	17	(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
	18	(水)	ディケア	心 の 病 回 復 者	役場保健衛生課	9:00 ~
10	19	(木)	一歳半健診	H11.9.16~H11.10.19	中央公民館	13:30 ~ 14:15
程	22	(日)	日 本 脳 炎	小学4年・中学3年	中央公民館	9:00 ~ 10:30
表	24	(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
1	27	(金)	はつらつ健康教室	健康増進に関心のある者	町民体育館	13:00 ~ 13:30
	5/8	(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00

お問い合わせ:健康衛生課/945-5013

に介 つ護

知

t

につ性反策第 関い問映定2 員女 心で変せ当のの公司を 公性募問 のある方をX 芸語会」 委員 であため、 である方をX である方をX である方をX である方をX に題 忽話会 し性一原意計 **ഗ** ま問部町見画

女をの

た員名定

へに審平

新任委員は、委嘱状の京場で会員が

●日常生活の 総合相談 あらゆる相談 総合相談 時間/午後1時~4時

町内相談機関

月 / 一般相談(福祉・高齢者・障害者・介護)仲松民子 // //)小川貞子 // //)小川貞子 火/一般相談(水/一般相談(木/消費者生活・サラ金・医療・法律相談 玉那覇良江 金/こども悩み・家庭児童相談 岸本ヨシ子、屋良恵子 問合せ/西原町社会福祉センター内総 合相談所 ☎四835-8822

●不登校生徒及び保 教育相談 護者への支援、助言 教育相談

月~金 午前8時30分~午後5時 (午後O時~午後1時は昼休み) 町役場水道庁舎2階

問合せ/945-3655(内線510) 相談員/阿嘉安弘、山城直、山田葉子

行政相談 ●行政に対して の苦情や要望 随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は 西原町役場企画財政課(10時~12時・13 時から~16時) 相談員/945-6775 (城 間恒子) 945-4533 (西原町企画財政課)

窓口相談 相談

第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌 午前8時30分~午後5時 企画財 政課(午後0時~1時昼休み) 問合 せ/945-4533 相談員/玉那覇良江

人権相談 ●人権に関 する悩み

随時 相談員/945-2774(新垣佳 ・945-0919(外間政弘)・

●申請手続き、有 **身体障害者相談** 料道路料金の割引 **身体障害者相談**

随時 町役場福祉課 問合せ/945 5311 相談員/946-2617 (奥原陽子) 相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における 養育、生活等 随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

●在宅介 **在宅介護支援センター**

24時間体制 特別養護老人ホーム守 礼の里 問合せ/945-0023 看護 婦(比嘉瑠美子)

●精神的 精神障害相談 月~金午前9時~午後5時 城間医院

問合せ/945-4551 医師/城間政州

F 2 界に開え 0 か 年 中 中部に見て 革和に 位で安らぎ **、オーラム**

図のはに分ら 鑑3、なの、西 な校西り図町原

か渡されました。 25冊ずつの児童書や小、坂田小、西原中した。平成十二年度した。平成十二年度小中学校へ各5万円

れ

の

じ物

那覇食問 二五六三五六

町村圏事

務組合

来成13年4月1日からJA法が適用されました。 これまでのお米の表示はっこれまでのお米の表示はった。 13年4月1日より適用とが、平定められていましたが、平定かられていましたが、平定かられていましたが、平定がられました。 一部では、すべてのた」名言者に直接販売売業者(消費者に直接販売る生産者も含む)に品質表売業準に基づく表示が義務付られました。

Α 共主 縄軍

さの興 13 せ声計 でるためにいるの策定 亰 18 日

てみ縄 て力 の あ かがり がの将 来に 県づ つ

県ホ

しお

た米

の

表

示

が

変わり

ま

いて考え

くりに 向

「運動はするけどなかなか続かない。」「どんな食事を心がけたらよい のか?」など、健康づくりに関心のある方、ぜひ参加してみませんか! 多くの町民のみなさんの参加をお待ちしています。

時:平成13年4月13日(金)スタート! 毎月第2・4金曜日 13:00~15:00

■場 所:西原町町民体育館、中央公民館

(プログラムの変更もありますので、健康衛生課まで確認して ください)

■対象者:おおむね60歳未満

■内 容:ストレッチ・リズム体操・レクリエーション・ウォーキング・

水中ウォーキング・調理実習・太極拳など ※水中ウォーキング、調理実習は自己負担あり

■問合せ:健康衛生課/945-5013

 \mathcal{O}

上

本

人に

○国家公務員 ○国家公務員 平成13年4月20日 平成13年4月20日 平成13年4月20日 平成13年4月20日 13日(金) 14日(金) 15日(金) 16日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金) 17日(金)

(木)

☎(八六七)五三三 (自治会館5階) (自治会館5階)

五三三二

別

水

(財)消防試険平ったりお問い【受験受付場所及びお問い【の験受付場所及びお問い

11

合

タ

政課にて配

【申込受付期間】 ○国家公務員―種 平成13年4月3日 平成37務員―種 平成37年4月3日 (本)

 \Box

火

【試験日時】平成13年6月7日(**試験日時**] **受験願書受付期間**平成3月14日(金)
「平成3月14日(金)

出して

下の

さ上

の場合は、

書類選

日

火

27 日

8回(予定)

種国

Ⅲ公

種務

試種

採用

験

家

員

î

Ш

 $\widehat{\exists}$

険物取扱者試験

西原町に住 【**応募資格】**

を有

る者

人の

公募)

宮平「悟(福祉活動専門員)佐久川政吉(看護大学助手)田場真由美(看護大学助手)宮城嗣善(医師)

任期

【総務庁 沖縄行政監察事務所の行政苦情110】 (四867) 1100 (夜間(17時以降)は、留守番電話)

いて 審査会委員

貝は次の方です。の交付を行いましいなり、五名の委員が十名から十五日のではなり、五名の委員が十名から十五日のでは、

【受験資格】【受験資格】
【受験資格】
試験担当
(八三四)八四○○
務所(調査課)試験担当
務所(調査課)試験内容にお問い合せは、人事院沖縄事務所(調査課)試験担当
(八三四)八四○○ ○国家公務員 ○国家公務員 平成13年9月2日 平成13年9月2日 平成13年9月1日 平成13年9月1日 平成13年9月1日 (調異 査な

日 特 別

自

,院沖縄

事る

今年小学校へ入学された 新一年生の皆さんへ!

まで

お

課る

ご入学おめでとうございます。

〇二〇九 八四〇〇 九〇〇九

) 九まで。

みなさんは今日から一年生。小学校のお兄さん、お姉 さんたちの仲間入りですね。

新しいランドセルを背負って輝く笑顔には、どこか頼 もしさを感じます。

学校では、先生のお話をよく聞いて、新しいお友達も たくさん作って下さいね。

お交さん、お母さん、そしてまわりのみなさんも応援 していますよ。

期待と不安で胸をドキドキさせている子供たちを、地

域のみなさんもどうか温かく 覚守っていて下さい。

西原町長 翁長正貞

町のあらまし

●町の位置 北緯26°13′19″東経127°46′3″ ●町の面積 ····· 15.32km²

●町 の 木 …… ガジマル ●町 の 花 …… ブーゲンビリア ●町 花 木 …… サワフジ

●町のホームページアドレス http://www.town.nishihara.okinawa.jp,







ブーゲンビリア



基本目標

●人間性豊かな創造のまち

●明るく住みよい平和なまち

●豊かで活力のあるまち

3大ビジョン

1. ぬくもりのあるまち構想

2. 生涯学習のまち構想 3. 豊かな自然を生かしたまち構想

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな 文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい 平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。

1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。 1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。

1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。 1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。 1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

(25) 広報にしはら No.350. H13.4.1 広報にしはら No.350. H13.4.1 (24)

2年間の学習成果を披露!

日本語スピーチ大会

先月10日に中央公民館において日本語スピーチ大会が開催され ました。

日本語教室で学ぶ町在住外国人が昨年度からの学習成果の発表 と日本語教育事業(文化庁委嘱)の締めくくりとして開催された もので、テーマは自由に発表が行われました。

日本に来てから苦労した事やカルチャーショック、日々の生活 の様子などが語られました。

これからも学習頑張ってください。



子ども放送局4月の番組案内

中央公民館視聴覚室(10:30~15:30)見学自由

14日 (土) 4月

28日 (土)

テーマ ~相撲(すもう)~(再放送)

~未 定~

10:30 ●小さな力士

10:30 ●夢スタジオ1030

12:00 ●わたし達の町の環境を

舞の海痛快土俵人生

12:00 ●輝く子どもたち

調べよう

12:30 ●子どもとしょかん

12:30 ●子どもとしょかん

12:45 THE MAKING

12:45 THE MAKING

13:00 ●研究室におじゃまします

13:00 ●中はどうなっているの

13:30 ●紙相撲で

「はっけよい のこった」

13:30 ●チャレンジ教室

会の結 第13回海邦国体記念バ

一般の部

男子Aグループ 泡瀬クラブA

豊見城スポーツA SUSHI BAR FUJI、カヌチャクラブ

女子

男子Bグループ 味酔処わがまま BIG MACS 村さ来 宜野座北部病院 ABBESS、沖縄国際大学

フリーダム、DMクラブ

優勝

2 位

4 位 3 位

中学生大会 男子の部

琉球大学付属中 中城中

中城中

西原中

西原東中

女子の部

西原中 琉球大学付属中 西原東中

※一般の部は3月4・11・18日(日) 中学生の部は3月20日(火)に開催



	事 業 名	日 時	場所	連絡先	備考
	町民体育館無料開放日	4月 1日(日)10:00	町民体育館	町民体育館	945-8095
	チャレンジ大会	2日(月)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
<u>ک</u>	第11回中部地区学童軟式野球大会	8日(日) 9:00	西原中·西原東中·西原南小	事務局(大井)	
31	第11回中部地区学童軟式野球大会	14日(土)9:00	坂小・東小・南小	事務局(大井)	
۱,	トランポリン	1 4日(土)15:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
	町婦人連合会総会	14日(土)19:00	中央公民館	婦人連合会	945-6862
	けん玉認定会	16日(月)16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
)	母親クラブ総会	20日(金)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
	第17回沖縄小林流空手選手権大会	22日(日) 9:00	町民体育館	事務局(宮平)	832-2312
	トランポリン	24日(火)16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
	H13年度母親クラブ総会	26日(木)10:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
7	こいのぼり掲揚式	27(金)9:30·14:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
	鯉のぼり掲揚式	27日(金)10:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
	第4回チャリティー展示即売会	27~29日 (金~日)	中央公民館	西原町人づくり支援の会	945-6731
	わははクラブ開級式	28日(土)14:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
	第64回那覇南部地区高校生バスケット大会	29日(日) 9:00	町民体育館	事務局(金城)	
_業 [町民体育館無料開放日	5月 6日(日)10:00	町民体育館	町民体育館	945-8095

生涯学習だより

第60号 平成13年4月1日 西原町教育委員会 生涯学習課 TEL 098-945-3655



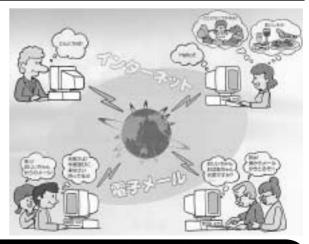
学級・講座案内

学級・講座名	内容	対 象		期間	時間	定員	申込期間	備考	連絡先
親子自然体験キャンプ	親子でキャンプやホタル の観察や動植物の観察	親子		5/26·27	13:00 ~翌日午前	40	5/1(火)~	講師調整中	生涯学習課 945-3655
子どもさんしん 講座	小学生対象のさん しん講座	小3~小(3	H13.5/15 ~H14.3/	17:00 ~19:00	40	5/1(火)~ 5/11(金)	講師 調整中	中央公民館 945-3657
子ども琉球舞踊 講座	小学生対象の琉球 舞踊講座	小1~小(3	H13.5/15 ~H14.3/	17:00 ~19:00	40	5/1(火)~ 5/11(金)	講師調整中	945-3657
東部消防本部主催事 ●普通救命講習会	· · · ·	高校生以_		4月14日(土 9:00~12:0		40	無料申込要	東部消防本部警防課	946-9999
琉球大学公開講座 ●親父のための健康 ●カナダをもっと知 ●らくらく出産、イ=	ろう	成人 成人 妊産婦		4/8~2/27 5/8·6/9 5/12	7		申込みは1月前から 無料 5,800円 4,800円	琉球大学 教育学部生涯スポ- 総務課生涯学習係 医学部学務課厚生化	ーツ講座 895-8388 895-8019 系 895-3331
県立埋蔵文化財セン ●特別企画展 「首里城京の内展 ー貿易陶磁からみ		一般		~5月6日 (日)		無料	県立埋蔵文化則	オセンター 835-8752
石川少年自然の家主 ●宿泊学習指導者研 ●自然とふれあう親 「ホタルを見よう」	修会と子のつどい	小中学校職員 親子 子ども会		4月28日 (土) 5月19日 (土)		80 60		石川少年自然の	D家 964-3263
玉城少年自然の家主 ●スターウォッチン		親 了		4月27日 (金)	18:30	100		玉城少年自然(D家 948-1513
県立博物館主催事業 ●体験学習教室 「豆を栽培して豆匠できるできができます。」 ●文化講座 「世界近	小4以上 小4以上 一般		4/28 5/26 7/ 4/28 5/26 10/ 5月20日(日)	/27 12/8(4 <u>@</u>)	40 40		県立博物館	884-2243	
(財)公園・スポーツ ●健康水泳教室 ●バドミントン教室	中高年		4/25~5/3 4/25~5/3		50 30	4/12~19 費用:2,510円 4/12~19 費用:2,510円	公園スポーツ技	辰興協会 932-5114	
	<u></u> ※プ	ログラムの	詳級	――――――――――――――――――――――――――――――――――――	各連絡先に	 お問い合	·		

IT講習会のお知らせ

1 T講習会を5月から中央公民館、学校(坂田小、西原東小予定)を中心に毎月開催していく予定です。成人なら誰でも受講できます。内容もパソコンを触った事のない初心者を対象としていますので夫婦で、友達と楽しみながら受講してください。詳細につきましては近日中にチラシを配布しますので宜しくお願いします。

また、 | T講習会 において、パソコン初心者に対しての指導・講師の補助をおこなうボランティアを募集しております。





ソフトボールで実年·壮年チームが 西日本大会へ出場

ソフトボールの西原クラブが2月11,17日に行われた第12回春季実年(50代)ソフトボール大会で初出場で準優勝に輝き、9月に行なわれる西日本大会への出場権を獲得しました。

また、3月4、10日に行なわれた第26回春季壮年(40代)ソフトボール大会では、みごと優勝に輝き5月に行なわれる西日本大会への出場権を獲得しました。

尚、西原クラブでは50代、60代の選手を募集しています。 お問い合わせTEL945-6136親泊さん

児童館まつりを開催 西原東児童館

2月24日、西原東児童館において児童館まつりが開催されま した。

午前中にはこどもフリーマーケットが行なわれ、母親クラブ のみなさんがつくった、おいしいむしパンやゼリーに子ども達 は舌鼓を打っていました。

午後からは県立芸術大学のみなさんによる「ゆかいな演奏会」 やお話しサークルの「人形劇」、こども映画祭が行なわれ、集ま った多数の子どもたちも楽しい演奏や人形劇に満足していま した。





2列目の右端が講師の徳野さんと楠原さん

うまくなりたい気持ちを大切に!

バレーボール教室

町バレーボール競技の発展と競技力向上を目的に平成12年度バレーボール教室(主催:西原町バレーボール協会)が、3月14日午後、西原町民体育館で行なわれ、町内の小学生から高校生まで100人以上が参加しました。

今回の講師はビーチバレー・オリンピック強化指定選手の徳野涼子さんと楠原千秋さんです。

教室ではサーブやレシーブなど基本的なプレーについて講師から指導があったあと、試合形式でフォーメーションなどをチェックしました。

講師の二人は「うまくなりたいという情熱をもちつづけて元気や声を出して練習することが大切です」とアドバイスしていました。

西原ライオンズクラブが 創立20周年記念植樹

西原ライオンズクラブ(会長・大城 修)が20周年の記念事業として植樹祭を2月24日午前、西原町役場中庭で行ないました。 西原ライオンズクラブは西原町や与那原町、中城村の三町村で構成され、今年がライオンズクラブ国際協会に認定されて20周年となったのを記念に、三町村をまわって植樹を行ないました。

植樹を行なった後、大城会長は「21世紀は心の時代。これからも奉仕を大切にする心を育んでいきたい」とあいさつし、翁長町長は「日頃からチャリティーや献血など地域に密着した活動をしていただき感謝します」とお祝いのことばを述べました。





坂田小中国語クラブが池田苑を慰問

坂田小学校の4年生から6年生で構成する中国語クラブ(講師: 川木アリス)のみなさんが、2月21日午後、老人保健施設池田苑のお年よりたちを慰問し、歌や踊り、手品を披露しました。

中国語で自己紹介した子どもたちは、お年よりたちにプレゼントを手渡しながら「おじいちゃん、おばあちゃんたちにふれあえてとてもよかった」と感想を話しました。お年寄りたちは「なつかしい歌を聴いて若い頃を思い出した。また来てほしい」と子どもたちに感謝していました。